

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理 (消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1)市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2)市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3)市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(211-2964) (4)環境局環境都市推進部環境政策課(211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター: 6795.58㎡、札幌市消費者センター: 1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター: 1038.13㎡、札幌市環境プラザ: 1045.27㎡)
目的	(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に寄与するため。 (2) 札幌市消費者センター 市民の消費生活の安定及び向上を図るため。 (3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するため。 (4) 札幌市環境プラザ 環境にやさしい社会を創造し、地球環境の保全に貢献するため。		
事業概要	(1) 札幌市男女共同参画センター 1 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者などの人材育成に関すること 2 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること 3 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること 4 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること 5 男女共同参画に関する相談に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (2) 札幌市消費者センター 1 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること 2 消費生活に関する各種講習会、講演会などの開催に関すること 3 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること 4 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること 5 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (3) 札幌市市民活動サポートセンター 1 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること 2 市民活動に関する交流の支援に関すること 3 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること 4 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること 5 センターの施設を使用に供すること 6 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (4) 札幌市環境プラザ 1 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること 2 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること 3 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること 4 環境の保全に関する技術の普及に関すること 5 プラザの施設を使用に供すること 6 その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業		

主要施設	(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室) (2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室) (3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース (4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム (5) 情報センター 図書コーナー、打ち合わせスペース
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	非公募 札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンター、札幌市環境プラザの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案などを本市と指定管理者とが一体となって、基本計画などに基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。 札幌市消費者センターについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。
指定単位	施設数: 4 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図るため。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要中の1・5・6のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数: 4 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、施設ごとの業務は個別に評価する。

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的な取り組みの方針として「時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取組の強化」「人が集う、学びと発見の場」「施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上」「コスト・マネジメントを意識した運営」を策定し、取り組んだ。	施設利用人数の総計が前年度比98.7%となった。4施設共通の新規事業では多くの来場者があり、施設利用のきっかけとなることができた一方で、貸室の修繕工事に伴う利用停止期間があったことが目標人数に達しなかった要因の一つと考えられる。引き続き、市民のニーズに則した事業を企画するとともに、貸室利用の利用増について検討してまいりたい。	A B C D 基本理念に基づき、具体的な取組方針を明確に策定して管理運営に当たった点は評価できる。次年度以降は新規事業での集客実績も活かしつつ、市民ニーズに即した貸室の利用増策を計画的に展開されたい。(男女共同参画課)

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼「全ての利用者に公平な施設利用及び活用が可能であること」を方針とし、差異を認める必要がある時には札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念などを鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱った。 ▼Web予約の推進を図りながらも、電話予約ならびに窓口における対面予約も行うことで多様なニーズに対応できるよう努めた。	札幌市の条例及び施行規則に則り、すべての利用者が公平に施設を利用できるサービスの提供に努めた。今後も利用者の利便性や事務効率の向上等を目的とした新規取り組みに関する検討を続けてまいりたい。	関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。Web予約の推進に取り組みながらも、多様な利用者のニーズや利便性に配慮したことは評価できる。(男女共同参画課)
▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼公共4施設全体のエネルギー使用量削減のため、職員研修を行い、不要な照明のこまめな消灯などの節電に取り組んだ。 ▼洗剤等については環境負荷の少ない製品の使用や購入に努めた。 ▼冷暖房の設定温度について推奨値を掲示し、利用者にもエネルギー使用量の削減への協力を促した。	職員研修後は月次チェックシートを活用した振り返りにより、省エネ意識の向上と行動変容を図ることに努めた。また、冷暖房の推奨設定温度の掲示によりエネルギー削減への理解と協力を促進し、適切な施設管理を遂行した。	月次チェックシートを用いた振り返りにより職員の省エネ意識向上と行動変容を促している点や、施設全体でエネルギー削減の協力体制を構築し適切な環境配慮を行っている点は評価できる。(男女共同参画課)
▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼適切に業務を遂行するため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置し、指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網などを定めた。 ▼専門的知識や技術を高めるため、職員は各分野の研修(オンライン含む)や視察に参加した。 ▼研修計画に基づき、新任者研修、業務向上研修のほか、職員個々に目標設定・OJT研修を実施した。	シフト勤務や短時間勤務職員の運用をもって適切な配置ならびに施設の安定運営に努めた。また、施設休館日を活用した職員研修の実施等を通じ施設職員としての資質向上に努めた。	明確な指揮命令のもと安定運営を維持している。計画的な育成やオンライン研修の活用により、職員の資質向上に努めている点も評価できる。(男女共同参画課)
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼清掃業務及び警備・案内業務担当者と定期的に施設管理に関する打合せの機会を設け、利用者にとって快適な環境に繋がるよう努めた。 ▼利用者の利便性向上と効率的な運営等を目的とし、システム運用の見直しや軽微な修正等を日常的に実施した。	日常的に業務改善策や事務の効率化を検討し、管理水準の維持向上を念頭に業務を遂行した。	受託業者との定期的な打合せによる情報共有や、日常的なシステム運用の見直しなど、管理水準の維持向上に取り組んでいる。(男女共同参画課)

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に委託し、遂行した。また、受託者に対して労働環境に係る聞き取りを行い、適切に監督した。

- ・清掃業務
- ・警備・案内業務
- ・Webサーバ・メールサーバホスティング業務
- ・情報システム保守管理業務
- ・ホール電動式移動観覧席設備点検・保守業務
- ・その他、施設、設備及び備品の点検修繕業務 等

各業務に必要な資格及び専門知識、実績を有する者を選定し、指定管理者契約規則などに準拠して公正な手段を経て契約し、適正に業務の管理を行った。

専門業務への委託にあたり、公正な契約事務の実施、業務の適正確保が図られている。(男女共同参画課)

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8/18	(1)令和6年度事業報告 (2)令和7年度事業計画と報告 (3)意見交換
第2回 3/4	(1)令和7年度事業報告 (2)令和8年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー> ・外部有識者 4人 ・公募委員 1人 ・札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長	

施設や事業の運営について評価をいただいた。

また、意見交換の機会においては、市民一人ひとりがジェンダー課題を「自分事」として捉え、地域や職場でのジェンダー平等を推進するための事業展開について、有益な助言を受けることができた。

運営協議会を年2回適切に開催し、着実に協議・意見交換を行っている。委員から得られた助言や多様な視点を受け、より効果的な事業展開に繋げることが期待する。(男女共同参画課)

▼札幌市市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催会	協議・報告内容
第1回 10/23	(1)令和6年度事業報告 (2)令和7年度事業計画と報告 (3)意見交換
第2回 2/26	(1)令和7年度事業報告 (2)令和8年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー> ・外部有識者 5人 ・公募委員 1人 ・札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長	

利用状況及び各種事業の報告を行った。企画内容が利用者のニーズや事業目的に効果的であったかなど客観的な評価・助言を得た。また、広報誌の構成や次年度事業の展開手法に関し、委員の多様な視点から具体的な提言を受けることができた。

委員から得られた広報誌の構成や次年度事業の展開手法に関する提言は、今後の事業運営において非常に有益なものです。引き続き、活発な意見交換ができる環境を維持するとともに、いただいた提言を具体的な施策に反映させ、より効果的な施設運営・事業展開に努めていきたい。(市民自治推進課)

	▼札幌市環境プラザ運営協議会業務 <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回 10/15</td><td>(1)令和6年度事業報告 (2)令和7年度事業計画と報告 (3)意見交換</td></tr><tr><td>第2回 2/20</td><td>(1)令和7年度事業報告 (2)令和8年度事業計画 (3)意見交換</td></tr></table> <協議会メンバー> ・外部有識者 5人 ・公募委員 1人 ・札幌市環境局環境都市推進部環境政策課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長	開催回	協議・報告内容	第1回 10/15	(1)令和6年度事業報告 (2)令和7年度事業計画と報告 (3)意見交換	第2回 2/20	(1)令和7年度事業報告 (2)令和8年度事業計画 (3)意見交換	利用状況および各種事業の報告を行い、外部委員の専門的知見から、事業の成果指標に関する具体的な提言を得た。あわせて、アウトリーチや普及啓発の充実に向けた助言も受けることができ、次年度事業の指針を得る有意義な機会となった。	運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。委員の意見を受け止め事業に反映させるよう工夫を図りつつ、適切な運営に努めていただきたい。(環境政策課)
開催回	協議・報告内容								
第1回 10/15	(1)令和6年度事業報告 (2)令和7年度事業計画と報告 (3)意見交換								
第2回 2/20	(1)令和7年度事業報告 (2)令和8年度事業計画 (3)意見交換								
	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼指定管理者の財務規程などに基づき、適正に資金管理を行った。また、社内システムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。 ▼現金については、取り扱い時間の統一、資金及び現金取扱者の指名、入金専用の預金通帳による管理、指定管理者の経理部門による定期的な確認により、適正に管理した。	札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者の内部・外部監査などを受け、適正な管理に努めた。	業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。(男女共同参画課)						
	▽ 要望・苦情対応 ▼ご意見箱の設置や利用者アンケートを実施し、要望や意見の回収に努めた。要望や意見に対しては迅速かつ適正に回答・対応し、施設の的確な維持管理に努めた。 ▼意見の内容等に応じて、適宜札幌市に報告した。	施設運営に関する要望等の内容があった場合には、警備・案内業務や清掃業務を行う委託業者と共有し施設全体での早期対応に努めた。	利用者からの意見や要望について迅速かつ誠実な対応が行われ、随時当課に対しても情報共有が行われている。(男女共同参画課)						
	▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼効果的な検証とするため指定管理期間をとおして同一内容の調査を行うこととし、セルフモニタリングを実施している。施設利用者における利用満足度を測定するとともに、意見や要望を徴取した。	利用者満足度において前年度比+0.7ポイントとなった。その要因としては一般団体向けの割引サービス(当日割)を取り入れたほか、職員向けに実施した接遇研修の効果が発揮されたものと捉えている。	継続的なセルフモニタリングの結果、利用者満足度が前年度から上昇していることから、記録・モニタリング・報告・評価のサイクルが適切に行われていると認められる。(男女共同参画課)						
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、年次有給休暇の取得率を高め、健康的に安心して質の高い労働を生み出せる環境作りに努めた。	職員が心身ともに安全に働ける環境を整えることで、質の高いサービスの提供に努めた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 各労働関係法令を遵守し、年休取得促進など職員が安心して働ける雇用環境の維持向上に努めていると認められる。(男女共同参画課)	A	B	C	D		
A	B	C	D						

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保を最優先とし、災害時・事故時の体制確保に努めた。 ▼施設賠償責任保険に加入するとともに、当該保険の適用外となる事業に対しては随時傷害保険に加入し、利用者の安全、安心の確保に努めた。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設の維持管理のため、日常点検及び定期点検、臨時休館日の施設点検を実施した。 ▼職員や警備・案内員が館内を日常的に巡回し施設・備品の劣化・破損・故障などを発見、ならびに早期補修を実施した。 ▼サーバーに不具合が生じた際は即時に対応し、早急な復旧に努めた。 ▼専門的な技術を有する委託業者と連携し、適宜協議しながら維持管理及び対応した。 ▽ 防災 ▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による防災設備と心肺蘇生法・AEDの使用訓練を行った。また、民間棟と合同との消防訓練についても積極的に参加した。 ▼緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても適宜更新し管理に努めた。 ▼危機管理訓練の一環として、Jアラート対応の共有や不審者等を想定した机上訓練を行った。	札幌市担当部局や札幌エルプラザ管理組合をはじめとした関係機関各所と連携を図り、協力体制を維持することに努めた。 また、昨今の災害発生状況等を踏まえ、必要な項目を追加するなどして危機管理マニュアルの更新を行った。 職員や警備スタッフ等による日常点検、施設休館日点検を通じて故障を未然に防止した。また、専門的な技術を有する第三者からの助言等を積極的に徴取し、中長期的な維持管理についても検討を行った。 有事の際の実効性を確認しつつ公共4施設で連携し各種訓練を行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">関係機関と連携し、利用者の安全確保を最優先とした管理運営を行っている。保険の活用による安全対策のほか、危機管理マニュアルの整備が行われており、危機管理体制が整備されている。(男女共同参画課)</td></tr> <tr> <td colspan="4">職員や警備員による日常点検や巡回を通じ、故障の未然防止や早期補修に努めている。サーバー不具合への即時対応や専門業者との連携など、トラブルにも迅速かつ適切に維持管理されており評価できる。(男女共同参画課)</td></tr> <tr> <td colspan="4">公共4施設で連携し、自衛消防隊の実技訓練や合同消防訓練への参加など、実効性を意識した取り組みは評価できる。Jアラート対応や不審者想定訓練も重ねており、適切な防災体制が構築されている。(男女共同参画課)</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	関係機関と連携し、利用者の安全確保を最優先とした管理運営を行っている。保険の活用による安全対策のほか、危機管理マニュアルの整備が行われており、危機管理体制が整備されている。(男女共同参画課)				職員や警備員による日常点検や巡回を通じ、故障の未然防止や早期補修に努めている。サーバー不具合への即時対応や専門業者との連携など、トラブルにも迅速かつ適切に維持管理されており評価できる。(男女共同参画課)				公共4施設で連携し、自衛消防隊の実技訓練や合同消防訓練への参加など、実効性を意識した取り組みは評価できる。Jアラート対応や不審者想定訓練も重ねており、適切な防災体制が構築されている。(男女共同参画課)			
A	B	C	D																
関係機関と連携し、利用者の安全確保を最優先とした管理運営を行っている。保険の活用による安全対策のほか、危機管理マニュアルの整備が行われており、危機管理体制が整備されている。(男女共同参画課)																			
職員や警備員による日常点検や巡回を通じ、故障の未然防止や早期補修に努めている。サーバー不具合への即時対応や専門業者との連携など、トラブルにも迅速かつ適切に維持管理されており評価できる。(男女共同参画課)																			
公共4施設で連携し、自衛消防隊の実技訓練や合同消防訓練への参加など、実効性を意識した取り組みは評価できる。Jアラート対応や不審者想定訓練も重ねており、適切な防災体制が構築されている。(男女共同参画課)																			
(4)事業の計画・実施業務	【複合施設総合管理業務】 ▽ 市民対応業務 ▼市民をはじめとした窓口対応においては、施設の利用方法や複合施設予約システムの操作方法について案内するとともに、来館者個々の用件を聞き取り適切な対応に努めた。 ▼保有する個人情報については、札幌市のガイドラインおよび当法人の「個人情報の保護に関する規程」に則って適正に取り扱った。 ▽ 広聴業務 ▼1階エントランスの「ご意見箱」設置(回答を1階エントランスに掲示)や有料貸室の「貸室利用票」にご意見記入欄を設け、日常的に利用者から意見や要望をいただける機会を設けた。	できる限りの範囲内で市民の要望に対応することとし、利用者ニーズの把握、公平性を保った対応等について全職員が一貫した接遇となるよう努めた。 いただいた意見・要望については適切に対応し、札幌市に報告した。また、警備・案内業務や清掃業務を行う委託業者とも日常的に共有し対応することで、円滑な運営に繋げることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">来館者の状況に応じた適切な対応に努めている。全職員が一貫した接遇により公平で円滑な市民対応を行い、個人情報もガイドラインに則り適正に管理されている。(男女共同参画課)</td></tr> <tr> <td colspan="4">日常的に利用者の声を的確に集めており、要望に迅速・適正に対応している。また、委託業者とも速やかに共有して施設運営の改善に繋げている点は評価できる。(男女共同参画課)</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	来館者の状況に応じた適切な対応に努めている。全職員が一貫した接遇により公平で円滑な市民対応を行い、個人情報もガイドラインに則り適正に管理されている。(男女共同参画課)				日常的に利用者の声を的確に集めており、要望に迅速・適正に対応している。また、委託業者とも速やかに共有して施設運営の改善に繋げている点は評価できる。(男女共同参画課)							
A	B	C	D																
来館者の状況に応じた適切な対応に努めている。全職員が一貫した接遇により公平で円滑な市民対応を行い、個人情報もガイドラインに則り適正に管理されている。(男女共同参画課)																			
日常的に利用者の声を的確に集めており、要望に迅速・適正に対応している。また、委託業者とも速やかに共有して施設運営の改善に繋げている点は評価できる。(男女共同参画課)																			

【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】

▽ 学習支援・人材育成業務

▼ジェンダー・インシュー事業(全18回/延べ810人)

市民を対象とした講演会やセミナーを実施し、ジェンダー課題について理解を深め、日常生活における課題を「自分事」として捉える機会を提供した。

また、ワークショップ等をおして同じ課題感を持った市民同士が繋がる場を作り、共に学び合える場を創出した。

「違和感を言葉にすること-吉田恵里香さん考える『はて？』を見逃さないために-」、他17件

▼子ども・若者のためのエンパワメント事業(全13回/延べ1,146人)

ジェンダー課題について若年層が意見を表明やコミュニティ形成のきっかけの場を作り、継続的な支援を行った。また、学校現場に職員が赴き、普及啓発のための講座を実施した。

「子どもをデジタル性暴力から守るための講座」、他12件

▼学習アウトリーチ事業(全14回/延べ644人)

職員が学校や企業、地域などへ直接出向き、出張講座や各種イベントとして男女共同参画の学びや啓発の場を提供した。

「国土交通省 北海道開発局『女性職員活躍・ワークライフバランス推進セミナー』」、他13件

▽ 健康支援業務

▼健康支援事業(全3回/延べ106人)

あらゆる世代への包括的セクシュアリティ教育(GSE)の普及・発展を目的に、現状の課題と展望を広く市民と共有するため、意識調査および市民向けシンポジウムを実施した。

「子どもも大人も安心できる 包括的性教育～『知らない』を減らす、やさしい性の話～」、他2件

ワークショップ等をおして同じ課題感を持った市民同士が繋がる場を作り、共に学び合える場を創出した。

出張講座やワークショップをおして、若年層や女子学生が性別役割分担などの既存の価値観に捉われず、自身の可能性を広げて進路選択の幅を広げる意識づくりを行った。

企業や自治体などが抱える個別の課題に合わせ、身近な事例からアプローチすることで、参加者が自分たちの課題としてジェンダーについて考えるきっかけを提供した。

日常的に触れる機会が少ないテーマを扱うことで、主体的な気づきを引き出し、実践的な行動変容へ繋げることができた。

各種出張講座や話題性の高いテーマの事業を安定的に展開し、次世代育成や幅広い層への意識啓発に貢献した。ニーズに沿ったプログラムを計画的に実施し、多彩な学習の機会を創出した点は評価できる。今後は、これまで培った強固なネットワークを基本としつつ、さらなる参加者のすそ野拡大に向けて、本市の関係部局や地域の関係機関、教育機関等との連携をさらに深め、既存のルートを活かした効果的な事業案内の協力やPRIに努めていきたい。あわせて、専門知識のない市民に対しても、事業の魅力がより伝わりやすくなるような紹介や広報の工夫についても、できるところから段階的に検討されたい。(男女共同参画課)

意識調査や市民向けシンポジウム等の実施により主体的な気づきを促し、実践的な行動変容へと繋げる有意義な機会を提供されている。(男女共同参画課)

▽ 就労・起業支援業務 ▼企業向けセミナー(全4回/延べ203人) 企業・組織におけるダイバーシティ促進や女性活躍推進を目的に、実践的な取り組みに繋がるセミナー・研修会を提供した。 「女性リーダー養成研修」、他3件 ▼誰もが働きやすい環境作り事業(全13回/延べ4,266人) 多様な働き方を支援するプラットフォームとして、交流や繋がり場の場を提供した。 「起業支援セミナー『これまでとこれからのワタシ〜アイデアがビジネスに〜』」、他12件 ▼託児事業(全5回/延べ12人) 子育て等を行いながらも事業に参加しやすい環境を整えることを目的に、希望に応じて託児を利用できる環境を整備した。 「ジェンダー・イシュー事業『学習会 みんなはどうしている？悩める子育てから楽しむ子育てへ』」、他4件	女性リーダーの養成や大学との共催によるロールモデルの発掘等、これまで培ってきたネットワークを最大限に活用することにより、多角的な視点からダイバーシティ推進の機運を高めた。 起業やテレワーク、地域・NPO活動と子育ての両立など一人ひとりが自分らしい働き方を実現できる環境づくりを推進した。 必要とする層へ着実にサービスを届け、学習の機会を提供することができた。	女性リーダー養成や起業支援等のセミナーを的確に提供し、多くの市民の参加を得て本市の女性活躍推進を後押しした点は高く評価できる。さらに、受講者が子育て等を行いながらも安心して学べるよう必要な学習機会を提供し、託児サービスも含め、多様なニーズに寄り添った運営がなされている点は評価できる。(男女共同参画課)
▽ 調査・研究業務(各事業の参加者/集計なし) ▼調査・研究事業(全2回/延べ318人) 地域における男女共同参画の課題発見を目的とし、札幌市男女共同参画センターで集計したアンケートの調査・分析を実施したほか、自治体職員等を対象としたジェンダー統計の研修会を行った。 「男女共同参画統計に関する研修会」、他1件	参加者の声を収集、分析し、事業企画に反映することができた。自治体職員向けにジェンダー統計研修を実施し、データに基づいて女性が働きやすい環境整備の重要性を啓発した。	アンケート結果を事業へ適切に反映した。さらに研修会を開催し、データに基づく環境整備の重要性を、研修で得た知識を活用して啓発したことは評価できる。(男女共同参画課)
▽ 情報収集・提供、広報・啓発業務 ▼情報収集・提供、広報・啓発事業 主催事業の紹介をはじめ、札幌や北海道を拠点とするジェンダー関連活動の情報発信を目的として、オンラインマガジン「note」を活用した記事投稿を行った。 情報発信回数(オンラインマガジン「note」、Instagram、Facebook):計105回	誰もがアクセスできるオンラインでの情報提供により、ジェンダーに関連した活動を身近に感じ、自然と関心を深められる情報環境づくりを行った。	オンラインツール等を活用し、地域に根差したジェンダー関連活動の安定的な情報発信に努めており、市民への意識啓発を促す情報環境の構築が図られている。(男女共同参画課)

▽ 交流創出・ネットワーク支援業務 ▼団体への支援(全2回/100人) 男女共同参画に関わる活動団体を対象に、持続可能な団体運営をしていくため、障がいや性的マイノリティ支援など、さまざまなテーマに分けて学習機会を提供した。 「女性支援にかかわるわたしたちが知っておきたいこと-支援者講座-」、他1件	専門的な市民向け講座を通じ、女性支援の現状と課題を共有し、課題感や必要な支援についての理解を深めた。知識を得るだけでなく、将来の支援を担う人材を育成する土壌を築いた。	女性支援や男女共同参画に関わる団体に学習機会を提供することで、課題や必要な支援についての理解を深める機会に繋がった。さらに、ネットワークの強化と将来の人材育成、今後の社会活動における変革力に繋がる内容となったことは評価できる。(男女共同参画課)
▼団体とのネットワーク構築・強化(全3回/173人) 男女共同参画に関わる活動団体の担い手の発掘・育成やネットワーク構築を目的とし、学習機会を提供した。また、民間の女性支援団体と連携し、市民に向けて活動の発信を行った。 「一歩踏み出す！思いをカタチに #ジェンダーアクションをデザインしよう」、他2件	具体的な提言の手法を学び、地域課題を政策に結びつけるための視点を共有することにより、今後の市民活動における社会変革力を強化する機会に繋がった。	
▼運営協議会(全2回/延べ15人) 総括管理業務 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲		
▽ 相談業務 ▼相談窓口(全5件/延べ588人) 相談員が悩みに寄り添い、相談者自らが解決していく力を養うことを目的に実施した。 「女性のための総合相談(通年)」、他4件 ▼相談アウトリーチ事業(全1回/延べ116人) 若年女性が安心して相談し、必要な情報を得るための居場所の提供を目的に実施した。 「ガールズトークルーム」	相談者のニーズに合わせ、さまざまな相談方法や専門機関と連携した窓口を用意することで、家庭や社会の中で生じた多岐にわたる悩みに対応し、女性の経済的・社会的自立を促進した。 商業施設等での実施など内容を拡充し、より多くの若者がエンパワメントできる場を創出した。	多様な相談窓口やアウトリーチ事業を適切に実施し、多岐にわたる悩みに対応して女性の社会的自立を促進した。専門機関と連携し、相談者のニーズに寄り添った効果的な支援体制が構築されている。(男女共同参画課)

【消費者センター事業の計画・実施業務】 ▽ 市民活動・交流の支援業務 ▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。 ▽ 施設・設備の市民提供業務 ▼食材研究室及び消費者サロンの貸出を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。	食材研究室及び消費者サロンを貸室提供することで、消費者活動団体を支援した。	適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していただけた。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい。(消費生活課)
【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】 ▽ 情報収集提供・相談に関する業務 ▼利用登録業務/令和7年度末登録団体数1,201団体 ▼プッシュ型広報の促進 ・メルマガ購読者数登録246人(9人増) ・SNSフォロー数: Facebook944人(87人増) /Instagram315人(128人増) ※()カッコ内、前年度比較 ▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回/各号5,000部) ▼市民活動相談(①職員529件/②相談員283件) ▼NPO専門相談(①税務・会計9件/②法律4件/③労務3件) ▼「相談員研修」(全2回/延べ17人) ▼利用者アンケート調査(回答数159件)	プッシュ型広報については、SNSでの事業報告に注力した結果、フォロワー数が増加し、より多くの市民に情報を提供することができた。また、相談業務では専門相談を含む計828件に対応し、NPOが抱える活動上の課題解決を図った。資金調達や人材不足といった課題については、今後の事業に反映させていく。	SNS広報の強化によるフォロワー数の増加や、専門相談を含む828件の相談対応など、市民活動の認知度向上および団体の課題解決に向けた業務が適切に実施されていると判断できる。相談の中で明らかになった資金調達や人材不足といった課題について、指定管理者の自己評価にあるとおり、今後の事業展開や講座企画等へ確実に反映させ、さらなる支援の質の向上に努めていただきたい。(市民自治推進課)

▽ 研修学習に関する業務 ▼スタートアップ支援事業(全10回/延べ645人) 若者が社会課題解決や自己実現の方法として市民活動を選択するためのきっかけの提供を目的として、出張講座やワークショップを実施した。 「次世代層向け市民活動講座～出張講座～」 ▼フォローアップ事業(全6回/延べ50人) 市民活動の中で生まれる個々のニーズや課題に応じた学習の機会を提供することにより、活動促進を図ることを目的として、講座・ワークを行った。 「NPO のための資金調達×事業計画講座」 他 ▼NPOインターンシップ事業(全3回/延べ23人) 複数のNPOでボランティア活動に参加することで、NPOへの興味関心・理解を深めてもらうことを目的として実施した。	スタートアップ支援事業の出張講座では、参加した学生などが町内会など身近な場における活動の可能性に気づき、市民活動を自分事化するきっかけをつくることができた。 フォローアップ事業では、団体ごとのビジョンの言語化により活動の原点を見つめ直す契機となった。 ボランティアへの参加は、活動先で抱いた疑問を深く掘り下げることで、実践と学びの双方から理解を深める貴重な機会となった。また、受入団体においては、将来的な活動の担い手との繋がりを育む機会とすることができた。	若者の市民活動への関心を高めるスタートアップ支援、および団体の課題に応じたフォローアップ支援がそれぞれ効果的に実施されており、業務は適切に執行されていると判断できる。 出張講座等で得られた若者の「気づき」や、講座を通じて明確になった団体の「ビジョン」が、今後の具体的な実践へと結びつくよう、引き続き受講者や団体に寄り添った事業運営に努めていきたい。(市民自治推進課) 現場での実体験は市民活動の裾野を広げる貴重な契機となるため、引き続き参加者と受入団体双方にとって有意義なマッチングと、今後の活動継続に向けた支援に努めていきたい。(市民自治推進課)
▽ 交流活動支援に関する業務 ▼NPOとの協働・交流事業(全12回/延べ148人) 利用者同士の交流の促進や、利用者の課題感をつかみ、事業に生かすことを目的に実施した。 「しみさぼフリーサロン」 ▼中間支援組織との交流・ネットワーク事業(5回/延べ104人) 市民活動の中間支援に取り組む組織とのネットワークの構築と強化および職員のスキルアップを目的として実施した。 「伝えるコツ研修プログラム2025」他 ▼NPOとの出会い創出事業(全6回/11,151人) 市民向けに成果発表の場を提供することにより、市民活動の認知向上を図った。 「しみさぼマルシェ」	市民団体の交流や出展機会をととして、各団体が普段の活動とは異なる視点から自らの取り組みを客観視する機会を提供することができた。 中間支援組織の連携は単発イベントにとどまったものの、今後の協働に向けた新たな契機となった。	多種多様な交流の場を通じて、団体が新たな視点を得られたことは市民活動の質的向上において有意義である。中間支援組織との連携についても新たな契機が生まれていることから、今後はイベント運営にとどまらない日常的な情報共有や課題解決に向けたネットワークへと発展させてほしい。(市民自治推進課)

▼NPOとの共創事業(全3回/延べ58人) NPOと多様な主体との連携・協働の促進により団体同士の繋がりを構築することを目的として、市民団体と企業や学校、児童会館と協働でワークショップを実施した。 「N活～児童会館編～」他 ▽ 団体活動支援に関する業務 ▼事務ブースの提供 17区画(延べ13団体) ▼ロッカーの提供 延べ216団体 ▼レターケースの提供 延べ238団体 ▼運営協議会(全2回/延べ14人) 総括管理業務 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲 【環境プラザ事業の計画・実施業務】 ▽ 環境情報の収集・提供業務 ▼展示コーナー・特集コーナーの更新(計7回) 常設展示物の管理に加え、特集コーナーの展示更新を行った。 ▼CSR促進業務(随時) 市民に向けて企業の環境活動における取り組みやCSR活動の実践を伝えることを目的に実施した。 ▼Webコンテンツ拡充業務 環境プラザを含めた環境問題に関わる団体の活動内容や、情報をインターネット上で発信することで、市民に向けた環境保全の意識啓発につなげることを目的として実施した。 (登録件数) Facebook: 498人(37人増) Instagram: 430人(69人増) YouTube: 32人(増減なし) ※() カッコ内、前年度比較 ▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務 ▼環境教育リーダー制度/環境保全アドバイザー制度 市民に対し環境学習支援や解説を行う人材派遣を行い、自主的な環境保全活動を支援することを目的に実施した。 「札幌市環境教育リーダー」(派遣数: 49件/参加人数: 延べ1,158人) 「札幌市環境保全アドバイザー」(派遣数: 24件/参加人数: 延べ953人) 「札幌市講師派遣制度全体会」(1回/17人)	要領に基づき施設・設備等の提供を行い、施設を利用する市民活動団体の活動を支援した。 2カ月ごとに展示コーナーの更新を行い、市民が環境保全について考える契機を提供することができた。また、SNSの投稿回数や時間帯を工夫したところ、アクセス件数が増え登録件数が増加した。 リーダー制度では、学校等の自主的な活動に繋がるよう自然体験等の機会を効果的に提供した。 アドバイザー制度では、地域団体からのごみ削減等に関する講演依頼のほか、高校や大学での講義といった専門性の高い要望にも柔軟に対応した。	連携で得られた協働の契機を活かし、引き続き多様なセクターとの結びつきを強め、市民活動の活性化に向けた共創事業の充実を図っていただきたい。(市民自治推進課) 引き続き規程に沿った厳正な施設・設備の管理運営に努め、団体の円滑な活動を支えていただきたい。(市民自治推進課) チラシやSNSなど、多様な媒体を活用した積極的な情報発信を行っている点は評価できる。SNSアカウントの周知を進めて登録件数の増加を図るなど、より効果的な情報発信に努めていただきたい。(環境政策課) アドバイザー・リーダーからの意見も参考にしつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていただきたい。(環境政策課)
--	--	--

▼こどもエコクラブ事務局業務(登録数:25団体、交流会1回/21人) こどもエコクラブの活動を活性化させることを目的として、登録手続き、全国事務局からの情報提供および活動の支援や登録の促進を行った他、クラブ間の交流会を実施した。 「こどもエコクラブ交流会『札幌市豊平川さけ科学館特別見学ツアー』」	川の生態系をと おして環境保全の 大切さを学ぶ機会 を提供した他、クラ ブ間の交流を通じ て、各活動の深化 と今後の活動継続 を支援した。	環境学習に資す る施設の見学ツ アーにより、参加 団体間の交流 や、参加者の学 びを深める取組 を実施したことは 評価できる。(環 境政策課)
▼貸室・備品の提供 環境研修室(1,039件) 環境活動団体の登録(26団体) ミーティングルーム(569件)	環境研修室、 ミーティングルー ムなど貸室の提供 を通じて、多くの市 民に環境活動の 場を提供すること ができた。	利用件数の増に 向け、引き続き 取組を行ってい ただきたい。(環 境政策課)
▼共催・協力事業(8件/28回/延べ786人) 環境に関する活動を普及させることを目的として、 環境活動団体の活動支援を行った。	環境団体の広報 支援や協働実施 などを通じて、環 境保全活動の支 援をすることがで きた。	環境教育の拠点 として、引き続き 活動団体等の支 援や協働に努め ていきたい。(環 境政策課)
▼コーディネート業務(随時) 若者を中心に環境プラザで実施する各種事業を周 知し、環境活動の機会を提供することを目的に実施し た。	環境団体に所属 する学生等に対 して積極的な情 報提供や助言を行 った結果、施設利 活用や事業参画に 向けた具体的な相 談・提案へと繋 がった。	実際に活動を行 っている団体 及び参加者の支 援の実施は、環 境教育の人材育 成に資するもの であり、引き続き 取り組んでいた だきたい。(環 境政策課)
▼環境関連施設との連携事業及び環境中間支援会 議・北海道への参画(延べ36団体) ネットワークに加わるにより市内・道内の環境関 連施設との連携を図り、情報共有や連携事業を継続 的に行うことを目的に実施した。	行政や中間支援 組織と連携した会 議を行い、施設間 の情報交換の機 会とした他、協働 して事業を実施し た。	引き続き関係機 関との連携を密 にし、環境教育 の拠点としての 機能強化に努め ていきたい。(環 境政策課)

▽ 環境教育・学習の推進業務 ▼小・中・高校生への学習対応業務(49回/1,348人) 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。 ▼施設見学対応業務(29回/延べ901人) 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。 ▼環境教育教材の貸出業務(128回) 希望者に対して環境教育活動や保全活動で使用する教材の貸出を行った。 ▼講座・研修 環境教育の実践者を対象に学びを深めることを目的として、体験型のパッケージプログラムを用意した。令和7年度は中止(延期)のため実績なし。	見学対応では展示解説やワークショップを行い、参加者が環境問題を身近なものとして捉えるきっかけづくりに取り組んだ。また、教材貸出では希望者の要望を的確に把握し、市民の主体的な環境活動の支援を展開した。 講師と連携を図りながら、環境学習の構成について、具体的な検討・設定を行うことができた。その一方で、実施にあたっては十分な参加者の確保に至らなかったことから、次年度に実施時期を延期することとした。	利用者のニーズの充足は施設の継続的な利用にもつながることが期待されるなか、利用者の希望に柔軟に対応した環境教育がなされていることは評価できる。(環境政策課) 十分な参加者を確保できなかった原因について分析の上、今後に生かしていただきたい。(環境政策課)
▽ 普及啓発企画業務 ▼アウトリーチ事業(全6件/延べ1,978人) 市内の環境関連イベントや施設に職員が出張し、広く環境保全の啓発を図った。 「環境プラザがやってきたin環境広場さっぽろ2025」他 ▼普及啓発事業(全10件/16回/延べ474人) 環境問題について主体的に考え行動する市民を増やすことを目的として、幅広い年齢層の対象に向けて環境保全に関するさまざまなテーマで講座やイベントを実施した。「まちなか天体観測」他	市内の大規模集会事業において体験型アクティビティを展開し、市民の環境保全に対する関心を高めるとともに、効果的な普及啓発に繋げることができた。 多様な視点や対象から環境保全を考える機会を提供したことで、市民の環境に対する興味・関心を高めることができた。	環境保全の啓発に加え、利用者増加に向けた環境プラザの積極的な周知も期待する。(環境政策課) 幅広い年齢層を対象に環境問題への取り組みを訴求する場を提供できていることは評価できる。今後は行動する市民を増やすことに重点を置いて取り組みを強化していくことを期待する。(環境政策課)

▼展示コーナーの活用(全7件/20回/延べ777人) 展示コーナーを活用してNPO・企業・学生・市民団体などがプログラムを実践する機会を設けることで、団体の環境活動を支援することを目的として実施した。また、特集展示のテーマにあわせた来館者参加型の取組として、イラストや工作コーナーを設けた。「あそびバ！エコプラザ」他	環境団体や企業の出展を促し、市民への環境教育の機会提供と、各団体の試行的な取り組みを支援する場づくりを両立した。	多様な団体による活動の場を提供することによって環境教育の機会を創出されており、環境教育の拠点としての機能の充実がなされていることは評価できる。(環境政策課)
▽ その他の業務 ▼相談業務(職員64件、相談員11件) ▼環境相談スペシャル講座(全2回/延べ37人) ▼寄付受理に関する手続き 実績なし ▼運営協議会(全2回/延べ15人) 総括管理業務 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲	相談員と協働し環境保全や環境教育に携わる人材向けの講座を実施した。各団体の取り組みを論理的に整理・分析する手法を学ぶ機会を提供することにより、市民の活動促進の機会とした。	身近な市民生活に関する内容から、企業の取り組みまで、多様な主体の相談に対応するなど、広く環境保全に資する業務が実施できていることは評価できる。(環境政策課)
【情報センター事業の計画・実施業務】 ▼図書管理業務(図書・視聴覚資料貸出数延べ5,793点) 札幌エルプラザの4分野である「男女共同参画」「市民活動」「消費生活」「環境保全」に係る資料の収集を行い、情報センター利用者に貸出・提供を行った。 また、図書整理日、蔵書点検などをおして、新旧含め資料の見直しを行った。 ▼テーマ別展示事業(資料の貸出回数延べ304回) テーマに沿った資料の展示・貸出をおして、利用者へ4分野(男女共同参画、市民活動、消費生活、環境保全)に関する興味関心を持つ機会を提供し、図書の貸出件数の向上へと繋げた。	4分野に関する情報収集や各種資料の管理・貸出・提供を適切に行った。館内での資料利用が増えたため、来館者数は増えたが貸出数は減少した。 4分野の情報に触れる機会を作り、利用者増加や新規登録に繋げた。専門書が多い市民活動分野の貸出し数は伸びなかったが、市民に向け、市民活動を身近に感じる取り組みや活動内容を知るきっかけを提供することができた。	適切な資料収集や提供により情報拠点としての役割を果たしている。館内利用による来館者が増えた一方、貸出数は減少しているため、今後はニーズに応じた効果的な利用促進策の検討を期待する。(男女共同参画課) 専門書が多い分野の貸出数に課題を残すものの、4分野に焦点を当てたテーマ別展示を行い、新規登録や関心層の開拓に繋げた点は評価できる。(男女共同参画課)

	▼各公共施設との連携事業(2件/76人) 図書や資料等の総合案内、札幌エルプラザ公共4施設内のイベント情報発信を目的として実施した。「手作りしおりをつくってみよう」 ▼情報コンシェルジュ事業(全2回/43人) 市民の関心が高い社会課題やニーズに合わせ、4分野の図書等に関連した専門性の高いものから、防災など日常を意識した学びの機会を提供し、札幌エルプラザ公共4施設の利用促進へと繋げた「北京女性会議+30 女たちのこれまでとこれからを考える」、他1件 ▼図書・視聴覚資料活用事業(全11回/213人) 情報センターで所蔵する図書・視聴覚資料を活用し、文化や芸術の側面から広く市民へアプローチするイベントを行うことで、4分野への理解を深める機会を提供した。 読書会「歌人 北山あさひさんと読む 女性歌人のエネルギー」、他10件 ▼情報発信サポート事業(全5回/229人) 市民の情報発信力を高めることを目的に、学習意欲を喚起するテーマを選定し、セミナーや学習会等を実施した。 「ペン1本で伝える！団体の想いと価値～グラフィックレコーディングの基本～」、他4件 【複合施設共通事業の計画・実施業務】 ▼寄附されたピアノを活用した事業による賑わい創出に加え、新規に幼児・児童向けの環境イベントを開催した。また、貸室利用団体による市民への活動発表・PRの場を設けたほか、異なる機能を持つ4施設が連携し、市民活動や環境保全などの分野のプログラムを一体的に提供することで、多世代の交流を促す複合施設ならではの事業を展開した。 おもちゃのノトンをつなごう！「かえっこバザールin 札幌市環境プラザ」他	4分野の情報収集や提供を積極的に行ったことで情報センターの役割が浸透し、各施設のイベントへの問い合わせも増加した。 専門性の高いものから防災など身近なテーマまで時勢を意識した学びの機会を提供することができた。また、参加者の新たな繋がりを創出する機会ともなった。 視聴覚資料を活用した上映会、図書資料を用いた読書会や読み聞かせを実施することで感性豊かに伝え、幅広い市民へ利用促進と4分野への関心を高める機会となった。 市民活動団体やこれから活動を行いたいと考える個人を対象に、情報発信力を高める学びの機会を提供できた。 4施設がそれぞれの強みを活かした一体的な取り組みにより、来館者が新しい分野に関心を寄せるきっかけをつくることができた。	イベント情報発信や図書の総合案内により、情報センターのハブ機能が浸透しつつある。各施設への問い合わせ増加など、複合施設ならではの相乗効果を生み出している点は評価できる。(男女共同参画課) 社会的関心や防災など時勢に即した学びの機会を提供し、参加者の交流促進や施設の利用促進に寄与している点は評価できる。(男女共同参画課) 所蔵資料を活かした上映会等の開催により、文化・芸術の視点から関心を高める機会を効果的に創出した点は評価できる。(男女共同参画課) 市民団体や個人の情報発信力を実践的に高めるためのセミナーを企画・実施し、市民活動の基盤強化に貢献している。(男女共同参画課) 各施設の強みを活かした連携事業により、多世代の交流や新たな分野への関心を促した。一体的なプログラム提供を通じて、高い相乗効果を発揮した点は評価できる。(男女共同参画課)
--	---	---	--

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数など

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	21,114		20,871
	人数(人)	235,926		225,698
	稼働率(%)	71.9%		71.1%
環境プラザ	件数(件)	1,189		1,039
	人数(人)	18,823		15,632
	稼働率(%)	56.6%		49.50%
有料貸室合計	件数(件)	22,303		21,910
	人数(人)	254,749		241,330
	稼働率(%)	70.9%		69.6%

▽ 不承認 0件、取消し 0件、減免53件、還付34件

▽ 活動支援施設の状況

		R6実績	R7実績
男女共同参画研究室	件数(件)	2,654	2,569
	人数(数)	17,130	16,633
	稼働率(%)	63.2%	61.3%
食材研究室	件数(件)	251	223
	人数(数)	2,763	2,684
	稼働率(%)	23.9%	21.3%
消費者サロン	件数(件)	1,493	1,413
	人数(数)	10,944	9,861
	稼働率(%)	71.1%	67.5%
会議コーナー	件数(件)	1,593	1,554
	人数(数)	10,407	10,253
	稼働率(%)	75.9%	74.0%
ミーティングルーム	件数(件)	617	569
	人数(数)	2,431	2,103
	稼働率(%)	58.8%	54.2%
合計	件数(件)	6,608	6,328
	人数(数)	43,675	41,534

▽ 利用促進の取組

▼「当日よる割」や「リハーサル割」など利用者ニーズに沿った利用方法、割引サービスの運用を開始するなど、利用促進を目的とした取り組みを実施した。

▼施設ホームページやインスタグラムにおいて、自主事業や貸室事業を始めとした各種取り組みのPRを行った。

男女共同参画センター、環境プラザともに利用人数等が減少傾向にある。施設設備の改修に伴い利用を中止した期間があったこともその一因と捉えてはいるが、利用者ニーズの把握や新規利用者の開拓等、利用者増に向けた取り組みが必要と考える。

利用者増ならびに利用者満足度の向上を目的とし各種割引サービスの運用を開始したが、想定していた数値には至らない状況であった。引き続き、取り組みを続けていく。

A

B

C

D

設備改修に伴う利用制限の事情は理解するものの、全体として有料貸室等の利用人数が減少傾向にある点は課題である。今後はデジタル広告等の効果的な活用や、ニーズ分析による新規開拓と稼働率向上に強く注力されたい。

一方で、会議コーナーは前年度並みの稼働を維持しており、ニーズの高さがうかがえる。今後は、より多くの市民にエルプラザ公共4施設を利用していただけるよう、引き続き魅力的な環境づくりに努めていただきたい。(男女共同参画課、消費生活課、市民自治推進課、環境政策課)

新たな割引サービスの運用開始は評価できる。今後はSNS等の積極的なPRと並行し、効果的な利用促進策として定着を図りたい。(男女共同参画課)

(6) 付随業務	▽ 広報業務 ▼1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下などに案内用のディスプレイを設置し、情報提供・発信を行った。1階エントランスロビーのデジタルサイネージで、団体PR動画や団体の事業案内を配信した。 ▼各階エレベーター付近及び情報センターなどで公的機関、関連機関が発行する情報誌を提供した。 ▼活動団体の広報支援として、1階エスカレーター横及び2階市民活動サポートセンター付近に札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体の紹介コーナーを設けた。 ▼1階エントランスロビーにて、団体の活動及び成果を発表するパネル展示や事業を行った。 ▼情報センターにて、公共4施設の施設・取り組み・事業紹介を行った。また、公共4施設の事業に関連した内容の展示を実施した。 ▼市内企業・小中学校・公共施設へ情報誌やリーフレットを配布するなど施設広報活動を行った。 ▼各施設のホームページやSNS(Facebook、Instagram、Youtube)などを活用し情報を発信した。 ▼4施設・各施設のホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保に努め、日本工業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠を目指した。	SNSや運用が定着したウェブサイト、情報誌、パンフレット等の各媒体を効果的に活用し、市民が4施設の各専門分野へ興味・関心を持つきっかけ作りを継続して行った。また、多様なコンテンツ発信や活動団体の成果発表事業を安定的に実施することで、施設利用団体の広報活動支援をさらに推進することができた。	A B C D ウェブアクセシビリティへの配慮を含め、市民が各専門分野へ興味を持つきっかけ作りに注力するとともに、展示や動画配信を通じて施設利用団体の広報支援を強力に推進した点は高く評価できる。今後は、インターネットやSNS等をはじめとする多様な広報手段を積極的に活用し、特性を活かした効果的な情報発信を継続されたい。また、より多くの市民が身近に感じられる丁寧な広報表現に配慮するとともに、新たな周知・広報ルートの開拓を進め、情報が必要な人や団体への確にリーチする効果的な発信の定着を期待する。(男女共同参画課、市民自治推進課、環境政策課)
	▽ 引継ぎ業務 前指定管理期間より継続して受託したため、該当なし		
2 自主事業その他			
▽ 自主事業 ▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発及び市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。 ・大ロッカー設置事業 ・インターネット接続サービス事業 ・個室ブース貸出事業 ・札幌市外の外部講座及びワークショップの講師派遣事業 ・「令和7年度札幌市困難を抱える若年女性支援業務」広報、啓発及びアウトリーチサポート業務 ・YUIみらいプロジェクト ・令和7年度性的マイノリティ電話相談業務 ・特定非営利活動促進法所轄庁事務補助業務 ・『市民まちづくり活動の「情報コーナー」の事業協力』業務 他15事業	多様化する社会ニーズに対し「セクターの垣根を越えた協働」を戦略的に推進した。多様な機関・企業との連携基盤を整備したことで、既存事業の枠を超えた社会的インパクトを創出するとともに、自主事業間での相互作用が生まれ、新たな層の市民や関係機関の参画を促すことができた。	A B C D ニーズを捉えた自主事業を安定的に展開し、施設の利用促進や市民の関心喚起に寄与した。これまでのノウハウを活かした着実な事業運営に努めている点は評価できる。今後はこれらをさらに蓄積・発展させ、変化する社会ニーズに迅速かつ柔軟に対応した支援体制を維持していくことを期待する。(男女共同参画課、市民自治推進課)	

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼第3者委託の業務については特別な条件のある場合を除き、市内に本社や営業所を持つこと等を要件にして業者選定を行った。 ▼物品の購入、役務などについても同様に、市内の企業などへの発注を心がけた。		積極的に市内企業の活用したほか福祉事業への配慮に努めた。	市内企業の積極的な活用の継続と、福祉施策への配慮等に努めることを期待する。(男女共同参画課)
3 利用者の満足度			
▽ 利用者アンケートの結果		多くの項目で高い評価をいただくことができたことと捉えている。引き続き、利用者からの意見や要望を受け取る機会を設置し、その内容に応じた対応を行っていくほか、管理組合や清掃業者等と連携を図り主体的な環境整備に注力する。	A B C D
実施方法	期間: 令和7年11月1日(土)~令和7年11月27日(木) 方法: 施設利用者へ調査票を直接配布し、重要度と満足度を図るアンケート調査を実施		総合満足度93.9%という高い評価を維持していることは日頃の丁寧な管理運営の成果として評価できる。自由記載の意見に対しても、速やかに連携して改善が図られている。(男女共同参画課)
結果概要	有効回答件数: 802件 施設に対する総合的な満足度: 93.9%		
利用者からの意見・要望とその対応	アンケート内の自由記載欄に施設の利用に対する具体的な意見や改善点などを記載していただいた。清掃や設備、掲示等に関すること等、短期的に対応が可能な事項については、委託業者及びエルプラザ管理組合と協議のうえ、適宜対応を行った。		
4 収支状況			
▽ 収支 (千円)		収入において予算未達となる事項が多く、厳しい財政状況であった。サービスの質を維持しつつ支出面を削減するべく、管理業務における一部業務の内製化および運営体制の見直しによる費用の削減を行ったほか、消耗品や備品等の調達の際に、複数の業者から見積を取るなどし仕入れコストの圧縮に努めた。	A B C D
項目	R7年度計画 R7年度決算 差 (決算-計画)		改修工事に伴う貸出停止や事業不採択の影響を受け、収入が予算比16,300千円減となる厳しい財政状況の中、サービスの質を落とさずに仕入れコスト等の圧縮を図った努力は評価できる。しかしながら、当期純利益のマイナス幅が拡大しているため、次年度以降はさらなる収支改善の取り組みと効率的な運営体制の確立を求める。(男女共同参画課)
収入	397,517 381,217 ▲ 16,300		
指定管理業務料	348,700 336,826 ▲ 11,874		
指定管理費	266,290 258,584 ▲ 7,706		
利用料金	78,065 73,965 ▲ 4,100		
その他	4,345 4,277 ▲ 68		
自主事業収入	48,817 44,391 ▲ 4,426		
支出	398,639 390,509 ▲ 8,130		
指定管理業務料	357,265 350,101 ▲ 7,164		
自主事業支出	41,374 40,408 ▲ 966		
収入-支出	▲ 1,122 ▲ 9,292 ▲ 8,170		
利益還元	0 0 0		
法人税等	0 0 0		
純利益	▲ 1,122 ▲ 9,292 ▲ 8,170		
▽ 説明			
▼ 収入について 16,300千円の減収となった。 主な内訳として、指定管理費の7,706千円の減については収入費目の計上の誤り、利用料金については設備改修に伴う貸出停止期間の影響、自主事業については事業の不採択があげられる。			
▼ 支出について 収入減に伴い支出額を8,130千円削減した。 主な内訳として、事業不採択に伴う当該費用の削減のほか、収益の減少に伴う各種費用の圧縮があげられる。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 苦しい経済状況の中ではあったが、自主事業の拡充や協力企業・団体との連携強化を通じた経済基盤の増強のほか、ITシステムの有効活用による事務局率の向上や既存職員の多能化に注力した研修の実施など、あらゆる取り組みをもって安定的に経営が行うことのできるよう取り組みを進めた。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、適切に対応した。 ▼情報公開請求：規定に則り、所管課と連携して対応を行った。 ▼オンブズマンの実地調査：該当なし ▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としないなど、暴力団排除に積極的に取り組んだ。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
当年度は、基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」のもと、各施設の専門性を発揮した事業展開と、複合施設ならではの一元的な管理運営に努めた。 総利用者数は照明のLED化工事や受託事業の変動により前年度比98.6%と微減したものの、施設見学の積極的な受け入れにより新規利用開拓に繋がったほか、各分野で「市民の行動変容や協働」を促す成果を収めた。 ・男女共同参画センター 包括的な性教育やデジタル性暴力、企業における女性リーダー養成など、社会の関心が高く喫緊のジェンダー課題に焦点を当てた各種事業を展開した。 これにより立場を超えた対話やワークショップを通じて参加者の主体的意欲を引き出し、地域課題解決に向けたネットワーク構築の足掛かりを作ることができた。 ・市民活動サポートセンター マルシェ事業や市民活動周知のための講座開催により未認知層へ積極的にアプローチし、市民活動の裾野を広げた。 また、学生向けの出張講座からボランティア活動への連携ルートを構築し次世代の担い手を育成したほか、マルチセクター（児童会館・企業・学校・NPO）の接点を作ることで、セクターを超えた協働への意識醸成を図った。 ・環境プラザ 専門講師や新規企業・団体と協働した「体験型事業」および「アウトリーチ事業（館外活動）」に注力し、来館機会の少ない層の利用獲得や施設の認知度向上に繋がった。 また、施設の利活用にも注力し、特に市民活動団体や企業が展示コーナーを起点とした事業展開を行うことを通して、自団体の強みの発揮や他団体との連携、さらには事業を接点とした横展開のきっかけづくりを行うことができた。	令和6年度の所管局評価における「広報の専門性・計画性」「未関心層へのアプローチ」「コロナ前水準への利用者回復」という改善指導・指示事項、および令和7年度の成果を踏まえ、以下の4つの柱を重点的に継続して取り組む。 (1) 時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取り組みの強化 ①計画的な事業と広報の実施 令和6年度の指摘（単発講座の不連続な広報・硬い表現の散見）を真摯に受け止め、セミナーや講座を「一貫した学びのプログラム」として年間スケジュール等を可視化・周知する計画的な組み立てを行う。 チラシやホームページ、SNS等においては、専門用語の使用を控え分かりやすい表現をもちいることで、ジェンダー課題や社会的課題を日頃意識していない層も受け取りやすい発信を行う。 ②次世代の担い手育成と実践的支援の継続 令和7年度に実践した若者コミュニティの構築やボランティア活動への接続、環境活動へのコーディネート業務を一過性のものとせず、より継続的な事業として強化し、次世代の担い手育成と活動の活性化を推進する。 ③市の施策（ゼロカーボン等）との連携深化 環境課題に対して市民一人ひとりの行動変容を促すため、市の「気候変動対策行動計画」等の施策と連動した情報発信や参加機会を企画する。 また、館内では「職員環境行動マニュアル」に係る再教育を行い、さらなる省エネルギー化を推進する。

・情報センター・自主事業 情報センターでは、文化・芸術的アプローチ(映画上映や短歌イベント等)から4分野(男女共同参画、市民活動、環境保全、消費生活)への視点を拡大する機会創出を行い、新規関心層を開拓した。 自主事業においてはセクターの垣根を越えた協働を推進し、そこで得た知見を指定管理業務へフィードバックした。 これにより、事業の拡充と社会的インパクトの最大化を図った。 ・施設維持管理・環境配慮 経年劣化による設備不具合に対し、職員・警備・清掃の連携による日常点検を強化し、早期発見・迅速な対応に努めた。 環境面では、館内照明のLED化やこまめな消灯等の徹底により、エネルギー使用量を原油換算で3%削減する成果を上げた。 ・利用者対応 「ご意見箱」やアンケート等を通じて市民の声を真摯に受け止め、速やかな施設改善や委託業者との情報共有を行うことで、安心・安全で満足度の高い施設運営を維持することができた。	(2) 施設一体管理のメリット最大化による人が集う、学びと発見の場の運営 ①情報センターを起点とした4分野の関心喚起と利用促進 情報センターの持つ情報収集・発信機能を最大限に活かし、日常の暮らしと社会課題を繋ぐテーマ別展示を定期的に実施する。 これまでの事業実績(結果報告)の積極的な情報発信にも努め、施設を訪れた市民が他の4施設(男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ)にへ興味を持つ「最初のきっかけ(ハブ機能)」を強化する。 ②マルチセクターの協働による賑わい創出 寄付ピアノを活用した地域連携事業や共通事業をさらに発展させ、地域・団体・市民・企業がセクターの垣根を越えて集う施設づくり(賑わいの創出)を加速させる。 (3) 施設の基本的機能の再点検と、市民サービスの向上 ①利用者ニーズの分析と稼働率の向上 有料貸室・活動支援室について、依然として残る課題(コロナ禍前の水準への回復、稼働率の向上)に向け、利用者ニーズや意見の分析を徹底する。 また効果的な認知度向上のため、既存のパンフレット広報に加え、各SNS(Facebook、Instagram等)の特性を活かしたデジタル広告を展開し利用者数の増加を目指す。 ②中長期的な施設維持管理体制の構築 開館から長期間が経過し、電気系統をはじめとする建物設備の経年劣化・部品の生産終了による故障リスクが高まっている。 物価上昇や修繕費高騰の影響を考慮し、コストの抑制に努めるとともに所管部署と密接に連携しながら利用者への影響を最小限に留める管理運営を行う。 (4) コスト・マネジメントを意識した運営 4施設複合の利点を活かした人員配置の工夫、業務の共通化・適正化を引き続き推進する。 デジタルツールを活用した事務の効率化・簡素化を図り、コストダウンを徹底するとともに、自主事業で得た収益や知見・ネットワークを指定管理事業に適切に還元・フィードバックし、事業運営の最適化を図る。
---	--

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1) 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や相談事業等を安定的に実施し、高い利用者満足度を維持している。 関係機関との連携のもと、多世代の交流を促す自主事業や時勢に即した学びの機会が適時提供されており、市民の関心喚起に寄与している。 昨年度課題となった広報面においては、SNSやホームページ、情報誌等の各媒体を効果的に活用し、4分野の連携を意識した事業実績の発信に努めるなど、着実な改善行動が認められる。 また、情報センターのハブ機能を活かした案内や、会場企業の活用を要件とした公正な業者選定など、適切な管理運営も遂行されている。 総じて、各施設の強みやこれまでのノウハウを活かした質の高い市民サービスが提供されており、適切な施設運営が図られている。 特に、4施設の一括管理という本事業の特性と、指定管理者自身が持つ乳幼児から成人まで幅広い層への支援ノウハウを掛け合わせることで、大きな相乗効果を生み出している。この基盤のもと、民間支援団体と連携した独自の取組を推進するとともに、事業実績や各分野の連携を効果的に発信している点は高く評価できる。 また、困難女性支援等の「伴走型・セーフティネット型事業」は、指定管理者の高い専門性や、これまで培ってきたネットワークが発揮される分野である。今後も、この指定管理者独自の「強み」を活かした、市民に寄り添う一体的な事業展開を期待する。	広報の質的向上や実績発信への取り組みは見られるものの、専門知識がない層への伝わりやすさについては依然として課題が残る。今後は、事前周知期間の確保に努めるとともに、一般市民の目線に立って事業の魅力や利用メリットが直感的に伝わるよう、案内文の表現やチラシのデザイン等に工夫を凝らし、さらなる発信力の向上と定着を図られたい。 また、価値観の多様な領域であるため、これまでのノウハウを生かし、SNSやオンライン等での発信時は、誤解のない分かりやすい表現に引き続き配慮されたい。 あわせて、まずはセンターに足を運んでもらうための認知度向上に努めるとともに、来館した市民にその後の具体的な活動へ繋げてもらえるよう意識した案内や展示・導線づくりを検討するなど、多角的な広報展開を期待する。 事業の組み立てにおいては、単発の開催に留まらず、一貫した学びのプログラムとして計画的に周知・展開することで、4分野について学び行動する市民をさらに増やす取り組みを進めていただきたい。 なお、修繕費の高騰等、施設管理上の課題に対しては、今後も市との適切な情報共有と連携体制の強化を維持し、利用者への影響を最小限に抑えるよう努めていただきたい。
(2) 市民文化局市民生活部消費生活課	
稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。	多種多様の消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組により、引き続き稼働率向上を図っていただきたい。

(3) 市民文化局市民自治推進室市民自治推進課	
各事業の目的を深く理解し、高い戦略性をもって計画的に業務が実施されていることが伺える。デジタルサイネージやSNS等の多角的な広報展開、ウェブアクセシビリティへの配慮に加え、社会課題に即した先進的な自主事業を多数展開し、新たな市民層や関係機関の参画を促した点は高く評価できる。 施設利用者の減少という課題に対しても、各種割引サービスの導入など主体的な改善行動を起こしており、総括管理を含め全ての業務において適正かつ円滑な管理運営がなされていると判断する。	施設利用の減少傾向に対して導入した割引サービスの効果やニーズの分析を進め、今後の広報活動や新規利用者の開拓へ着実に反映させることが求められる。あわせて、相談業務等を通じて把握した「資金調達」や「人材不足」といった団体の共通課題に対し、次年度以降の研修学習業務等と連動させた具体的な支援策の充実に努めるとともに、各種事業で構築された多様な機関との連携基盤を活かし、一過性に終わらない継続的な協働事例の創出と市民活動のさらなる活性化を目指していただきたい。
(4) 環境局環境都市推進部環境政策課	
環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。	利用者数は昨年と比較して横ばいとなっており、依然としてコロナ禍以前の水準には回復していないため、引き続き利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業の企画、広報を行っていただきたい。 併せて、昨今の国際情勢に伴う市民生活への影響といった環境と身近な問題との関係に触れるなどの工夫を図るとともに、ゼロカーボン都市の実現に向けた市の施策との連携も意識した取組を期待したい。